

沿岸広域振興局長告示第91号

介護保険法（平成9年法律第123号）第82条第2項の規定により、指定居宅介護支援事業者が指定居宅介護支援の事業を廃止しようとする旨次のとおり届出があった。

平成25年12月17日

沿岸広域振興局長 齋藤 淳夫

介護保険事業所番号	事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
0370300469	岩手高齢者福祉生活協同組合	岩手高齢協居宅支援事業所 すずらん	大船渡市大船渡町字山 馬越60番地40	平成25年12月31日